

V. 新型コロナウイルス感染症の治療 up-to-date

国立国際医療研究センター 国際感染症センター センター長
大曲 貴夫

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に中国の武漢市で初めて患者が報告され、その後新型のコロナウイルスが病原体であることが確認された。今回のアウトブレイクで患者から検出されたコロナウイルスが、SARS CoVとウイルス学的に類似性しているため、SARS CoV-2と呼ばれるようになった。また、WHOは本ウイルスによる感染症の呼称をCoronavirus Disease 2019 (COVID-19)と決定した。その後本疾患は世界中に広がりを見せたため、WHOは2020年1月30日に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(Public Health Emergency of International Concern: PHEIC)を宣言した。同年2月1日には、新型コロナウイルス感染症は本邦の感染症法上に基づき指定感染症に指定された。またその後の本疾患の世界的な拡大を受け、同年3月12日にWHOは本疾患の流行をパンデミックであると宣言した。本邦では2020年1月以降国内発生例が見られ、医療機関が対応してきた。3-5月には最初の流行が起こり、ここでは多数の重症例が発生し、医療機関はその受け入れに追われた。6-9月に見られた流行では軽症の陽性者が多く最初の流行時よりは重症者数、死亡者数は少なく済んでいるが、全体としての陽性者が多いため医療機関・保健所への負担は極めて大きかった。加えて社会活動のある程度指示しながら感染防止対策も行うという、難しい対応を迫られた。